

A top-down view of five children sitting on a white floor. The floor is covered with colorful, hand-drawn illustrations of various scientific and medical items, including test tubes, flasks, a microscope, a balance scale, a syringe, a pill bottle, a lightbulb, and chemical structures. The children are dressed in casual clothing and are looking towards the camera.

日化協 アニュアルレポート

2016

資料編

本誌は「日化協アニュアルレポート 2016」の報告内容を補足するために、
日化協の活動に関するさまざまなデータや取り組みを紹介するデータ集です。

「日化協アニュアルレポート 2016」と併せてご覧ください。



一般社団法人 日本化学工業協会

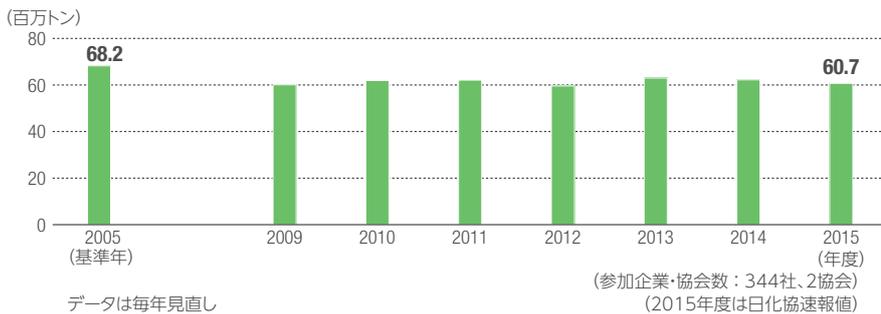
Japan Chemical Industry Association

1-1	環境保全(地球温暖化防止).....	01	4-1	物流安全.....	11
1-2	環境保全(産業廃棄物削減).....	02	5-1	化学品・製品安全(安全性評価).....	12
1-3	環境保全(化学物質排出削減).....	03	5-2	化学品・製品安全(情報提供).....	13
1-4	環境保全(大気汚染・水質汚濁防止).....	04	6-1	マネジメントシステム.....	14
1-5	環境保全(土壌・地下水汚染防止、PCB).....	05	7-1	社会との対話.....	15
1-6	環境保全(環境投資、生物多様性).....	06	7-2	地域との対話.....	15
2-1	保安防災(設備災害への取り組み).....	07	8-1	会員の自己評価.....	17
2-2	保安防災(大規模地震への対応).....	08	9-1	レスポンシブル・ケア検証.....	18
3-1	労働安全衛生.....	09			

1-1

環境保全(地球温暖化防止)

CO₂排出量の推移

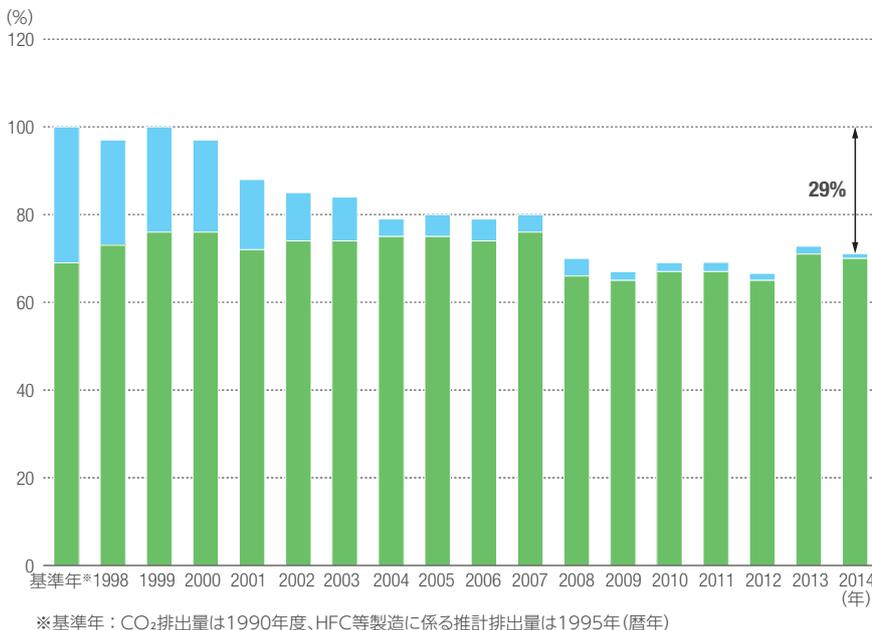


CO₂排出量の推移

2013年度より日本経団連「低炭素社会実行計画」の活動を開始しました。基準となる2005年度と比較してCO₂排出量を750万トン削減しています。

CO₂+代替フロン等4ガスの排出削減

■ CO₂排出量(万t-CO₂)：エネルギー起源CO₂排出量
 ■ HFC等製造に係る推計排出量：代替フロン等4ガスCO₂e*排出量
 ※CO₂e：CO₂排出量換算値



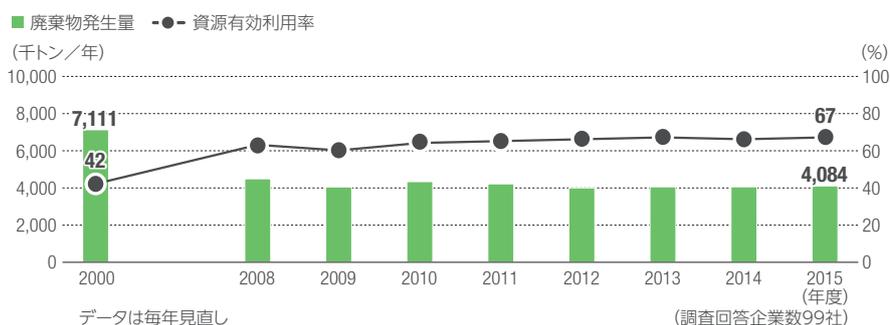
CO₂+代替フロン等4ガスの排出削減

CO₂の排出削減と代替フロン等4ガス(HFCs, PFCs, SF₆, NF₃)の製造における排出削減を合わせた削減効果は基準年を100%として29%削減しています。

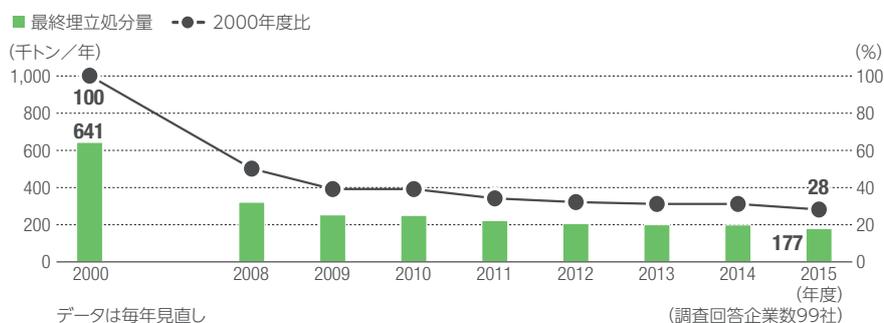
最終処分量の2015年度目標達成状況



発生量・有効利用率推移



最終処分量推移



	2015年度実績	
	2000年度比	前年度比
産業廃棄物発生量	43%削減	横ばい
資源有効利用率	25ポイント向上	1ポイント向上
最終処分量	72%削減	10%削減

最終処分量の2015年度目標達成状況

2011年度より日本経団連「環境自主行動計画[循環型社会形成編]」に従った新たな目標(2015年度の最終処分量を2000年度比65%程度削減)を掲げ、取り組みを進めています。

発生量・有効利用率推移

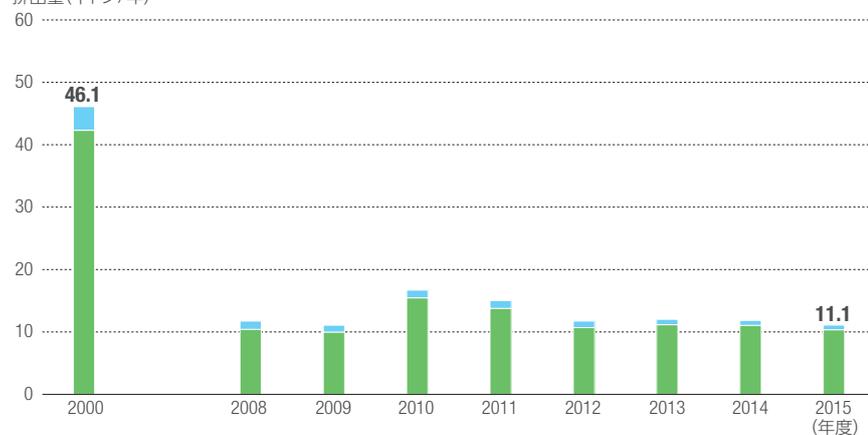
2015年度の産業廃棄物発生量は4,084千トンで、基準となる2000年度比43%削減となりました。また分別の徹底や再資源化の取り組みを積極的に行い、資源有効利用率(資源有効利用量の廃棄物発生量に対する割合)は2000年度で42%でしたが2015年度には67%まで向上しました。

最終処分量推移

2015年度の最終処分量は177千トンで2014年度より20千トン減少し、2000年度比72%削減となりました。また最終処分量の削減とともに、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付回収確認や最終処分地の現地視察など、廃棄物の適正処理確認も法改正に従い年々強化してきています。

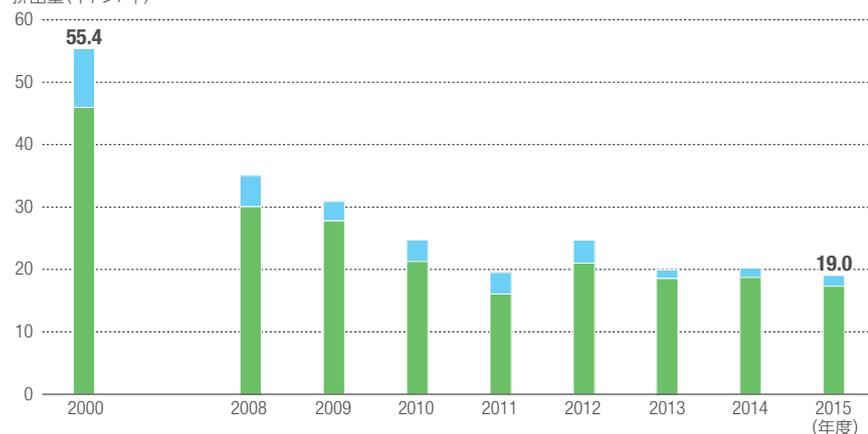
PRTR法指定物質の排出量

■ 大気 ■ 水域 ■ 土壌
排出量(千トン/年)



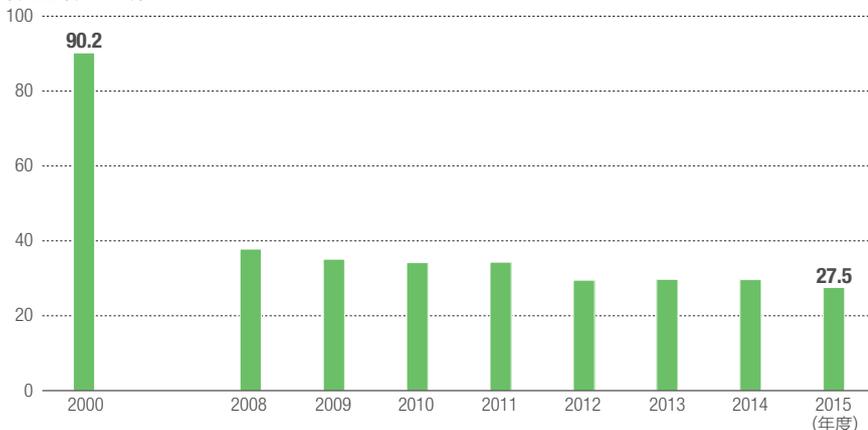
自主的な調査物質の排出量

■ 大気 ■ 水域 ■ 土壌
排出量(千トン/年)



VOC排出量

排出量(千トン/年)



PRTR*法指定物質の排出量

2015年度のPRTR法指定物質の排出量は11.1千トンであり、2000年度比で76%削減しました。法改正で指定物質の数が増えたため、2010年度の排出量が一時的に増えましたが、それ以降も継続的に削減しています。排出量の内訳は、大気への排出93%、水域への排出7%、土壌への排出はありませんでした。

※PRTR(Pollutant Release and Transfer Register): 化学物質排出移動量届出制度。有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組み。PRTR法: 化学物質排出把握管理促進法。

自主的な調査対象物質の排出量

日化協の自主調査物質^{注)}の排出量は19.0千トンとなり、2000年度比で66%の削減を達成しました。排出量の内訳は、大気への排出が91%、水域への排出は9%でした。土壌への排出はありませんでした。

注) 日化協の自主的な調査物質数の変遷

2000年度～2009年度: 125物質+1物質群*

2010年度～2012年度: 105物質+1物質群*

2013年度～ : 89物質+1物質群*

*炭素数が4～8までの鎖状炭化水素類

VOC*排出量

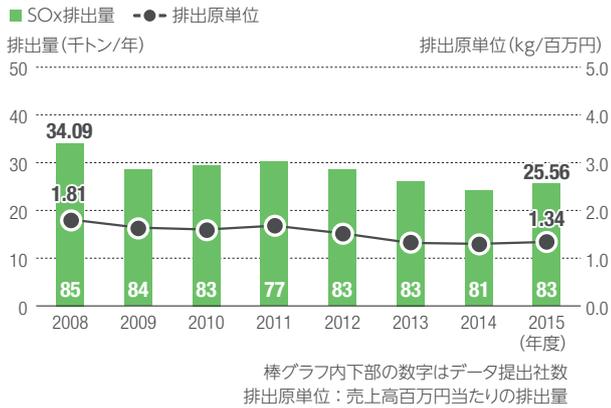
会員はVOC排出抑制設備の設置やプロセス改善等多大な努力を行っています。2015年度のVOC排出量は27.5千トンであり、2000年度比で69%削減と大幅な削減を継続しました。

※VOC(Volatile Organic Compound): 揮発性有機化合物。揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称。トルエン、キシレン、酢酸エチル等多様な物質が含まれる。

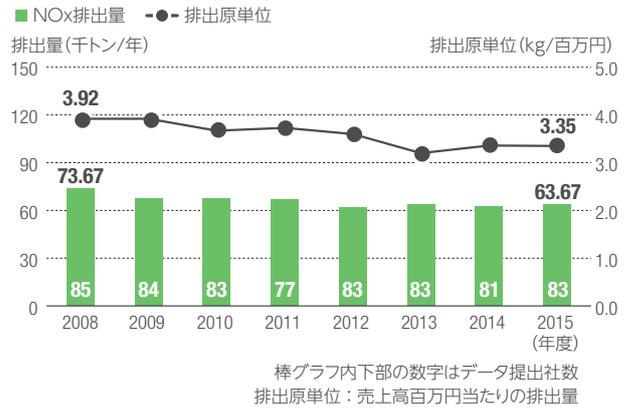
環境保全(大気汚染・水質汚濁防止)

会員は、これまでに大気汚染物質や水質汚濁物質の排出量を大幅に削減してきました。法規制値を遵守することは当然として、自治体との協定を遵守し、また、さらに厳しい自主管理基準を設定して排出量の削減に継続的に取り組んでいます。

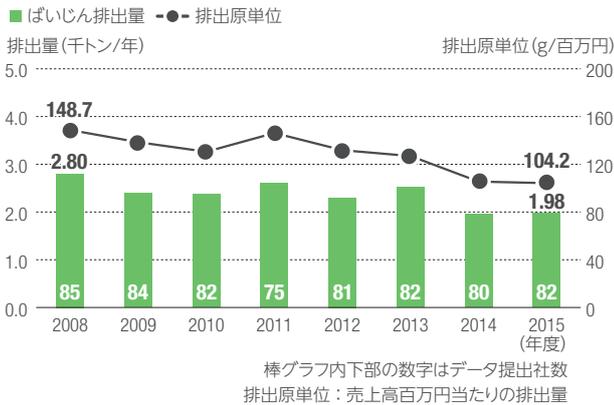
SOx排出量



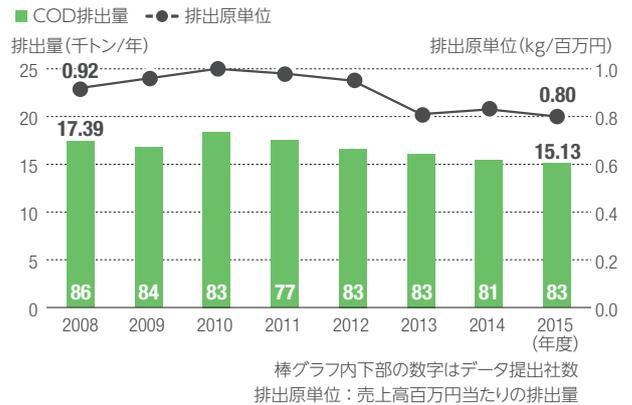
NOx排出量



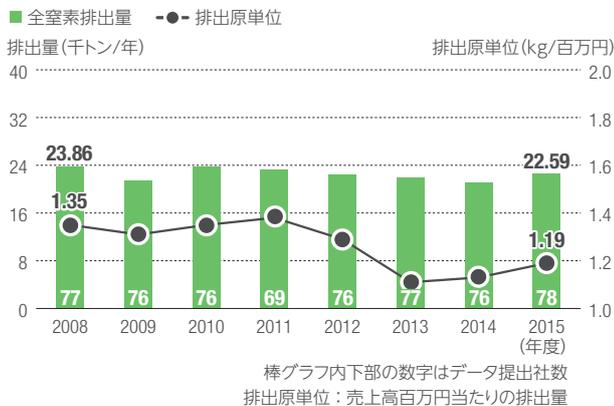
ばいじん排出量



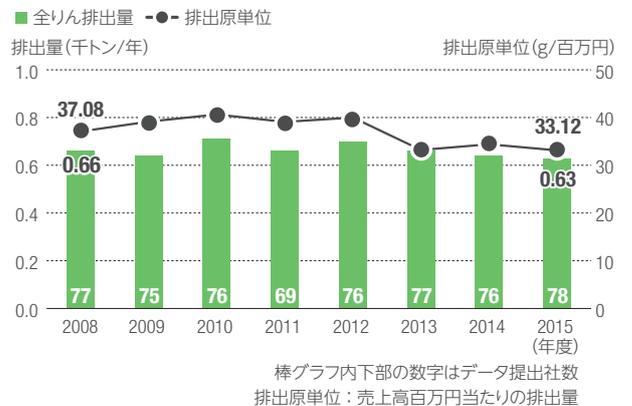
COD排出量



全窒素排出量

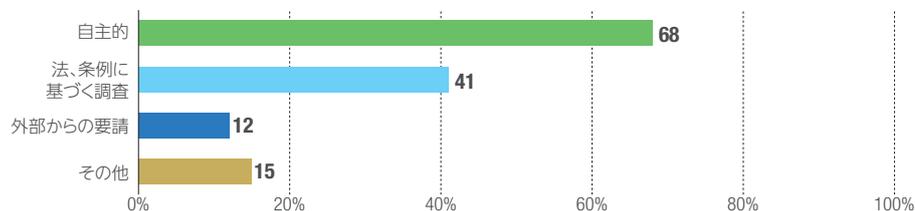


全りん排出量

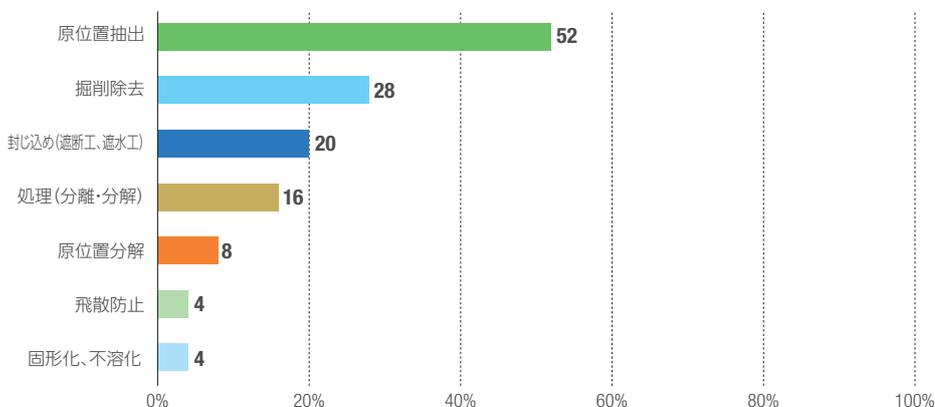


土壌汚染・地下水汚染について

調査実施理由(複数回答)



汚染対策の方法(複数回答)



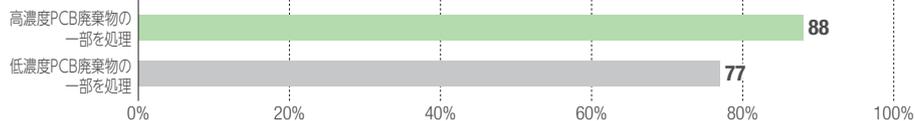
PCBについて

PCB廃棄物の保管・処理状況

PCB廃棄物の保管の有無



2015年度の処理実績の有無



1. 高濃度PCB廃棄物：PCB製造の中止以前(1972年以前)に、トランス、コンデンサなどの電気機器でPCBを意図的に絶縁油として使用したものの廃棄物。絶縁油中約50%から100% PCBを含有。
2. 低濃度PCB廃棄物：微量PCB廃棄物(非意図的にPCBが混入した廃棄物)とPCB濃度が5,000mg/kg以下の廃棄物とを合わせた呼称。

調査実施理由

会員は土壌汚染について、土壌汚染対策法に基づく調査のみならず、自主的な調査も多く実施し、汚染が発見された場合には必要な対策を進めています。

汚染対策の方法

2015年度に調査を行ったのは41社の103カ所で、このうち14社の19カ所で基準値を超える汚染が新たに発見されましたが、過去からの継続分も含め、25社の37カ所で汚染対策を行いました。

PCB廃棄物の保管・処理状況

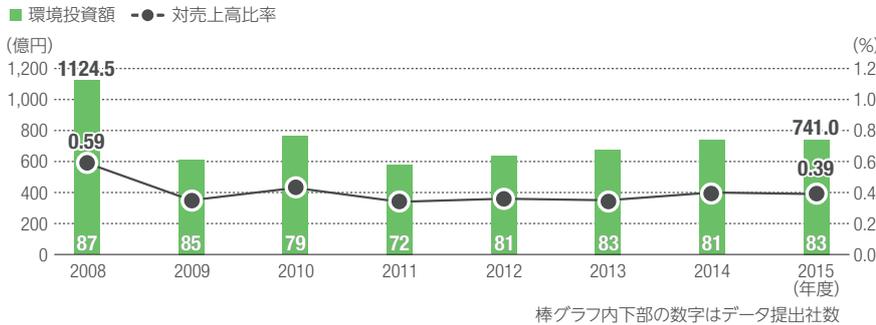
PCB廃棄物の処理は年々着実に進んでいます。

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(2001年7月15日施行)では保管・処分の状況を都道府県知事に届け出るとともに2016年7月までにPCB廃棄物を処分することを義務付けていましたが、2012年12月に政令が改正され、PCB廃棄物の処理期限が、2027年3月末日までとされました。

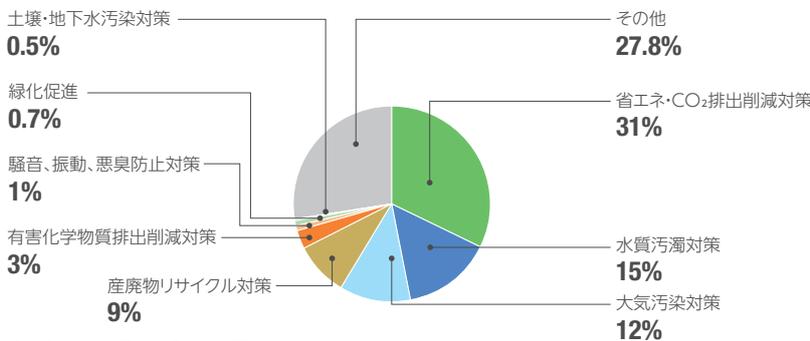
2015年度の処理実績は、2014年度に比べ、高濃度PCB廃棄物が82%から88%へと、低濃度PCB廃棄物が69%から77%へと増加しています。

環境保全(環境投資、生物多様性)

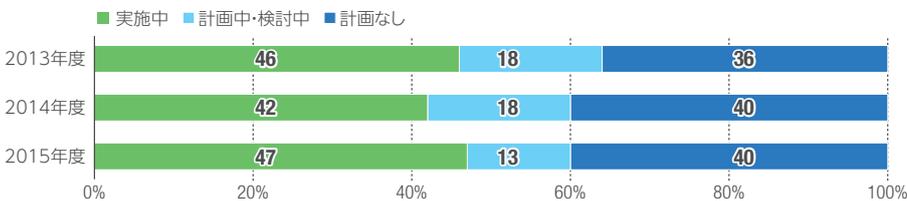
環境対策投資



2015年度の環境対策投資内訳



生物多様性への取り組み状況



原材料調達における配慮



取り組み内容(複数回答)(%)

	2015年度 実施	2016年度 実施予定	2017年度 実施予定	実施予定 なし	事業特性上 該当せず
活動目標の策定	65	5	19	3	0
活動を統括・推進する組織の設置	62	0	5	14	0
植林などの森林資源の保全	62	11	11	24	3
河川、海洋資源の保全	65	16	14	24	5
損失分を近隣や別の場所で復元	14	0	11	41	14
他社・機関やNPOなど外部との連携	62	11	14	22	0
その他	19	0	3	3	0

参照ガイドライン



環境対策投資

2015年度の省エネルギー、CO₂削減設備をはじめとする環境関連設備の新設・維持、環境調和型製品・技術開発などへの投資額は741億円、また売上高に対する投資額比率は0.39%と、いずれも2014年度とほぼ同程度を維持しています。会員は環境対策への投資を計画的に実施し、継続的な環境パフォーマンスの改善に着実に結びつけています。

生物多様性への取り組み状況

会員の生物多様性の取り組み状況は、“既の実施している”が47%、“計画中または検討中”が13%となっています。また、既の実施している会員の約半数が原材料調達における生物多様性への配慮を行っています。

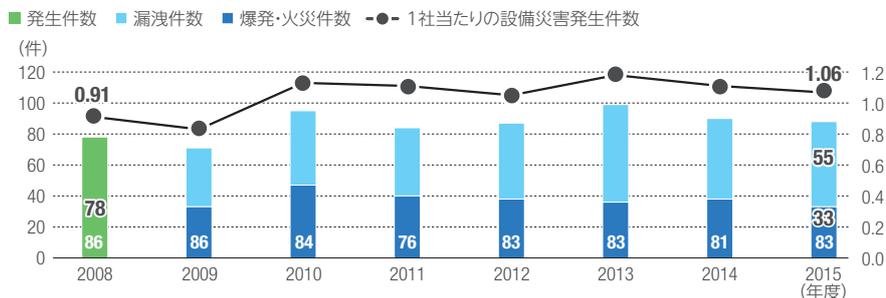
取り組み内容

植林等の森林資源の保全、河川・海洋資源の保全、生態系の損失分を近隣や別の場所で復元、工場の緑地帯を利用したビオトープの設置、水資源の保全、絶滅危惧種の保護など具体的な取り組みや外部組織と連携した取り組みも積極的に推進されています。

参照ガイドライン

2010年10月に名古屋で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」に合わせて、日本経団連等は、企業による生物多様性保全を促進する「生物多様性民間参画イニシアティブ」を設立し、「生物多様性民間参画パートナーシップ」を発足させました。生物多様性に取り組む約半数の会員企業がこのパートナーシップに参加しています。生物多様性に取り組む会員企業は、このパートナーシップのガイドラインをはじめとする利用可能な各種ガイドラインをその行動指針としています。

設備災害発生状況(爆発・火災・漏洩等)



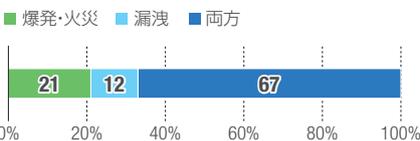
2009年度から設備災害発生件数を漏洩と爆発・火災に分けて表示
棒グラフ内下部の数字はデータ提出社数

設備災害発生防止の取り組み

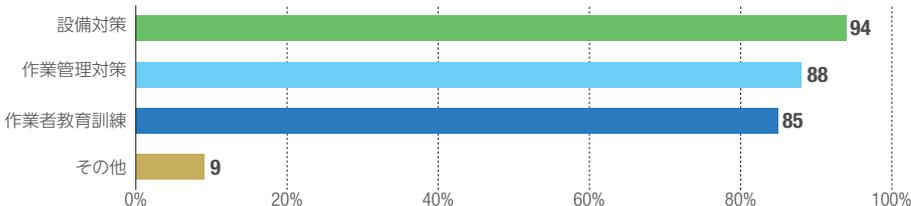
対策の見直し強化



見直し災害の種別



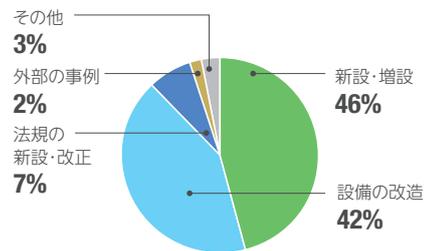
見直し対策の主眼(複数回答)



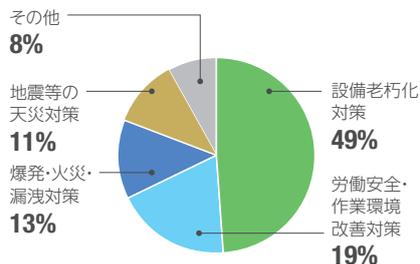
具体的な見直し事例

潜在危険個所の抽出と点検強化・対策実施、作業基準・管理基準の見直し、事故事例に基づく教育資料の整備、作業者教育の強化等

設備事前評価実施の動機



安全・保安防災対策投資内訳



安全・保安防災対策投資



棒グラフ内下部の数字はデータ提出社数

設備災害発生状況

2015年度の設備災害発生件数(88件)と会員1社当たりの設備災害発生件数(1.06件/社)はともに2014年度に比べわずかに減少しました。

設備災害発生防止の取り組み

近年の設備災害多発状況に対し、多くの会員が設備対策、作業管理対策、作業者教育訓練の見直し強化を行っています。

設備事前評価と管理

2015年度は99%の会員が設備の事前評価を行いました。それらの実施動機の88%は設備の新設・増設および改造が占めています。

安全・保安防災対策投資内訳

2015年度の安全・保安防災対策投資費用の内訳をみると、設備老朽化対策がほぼ1/2を占めています。

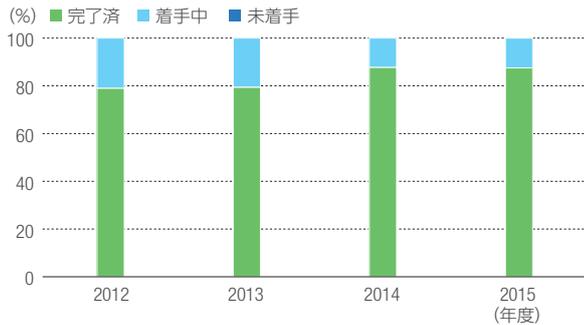
安全・保安防災対策投資

2015年度の安全・保安防災対策投資費用は944億円(2014年度比7%増)、また売上高に対する投資額比率は0.50%(2014年度比5%増)となりました。会員は、計画的・継続的に安全・保安防災対策投資を行っています。

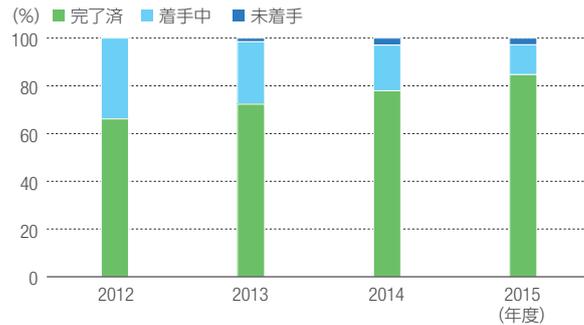
大規模地震への対応についてのアンケート結果

東日本大震災を契機に、多くの会員が地震・津波対策の見直しを実施しています。地震直後にアンケート調査した見直し項目について過去4年間の推移を示します。大規模地震への備えが年々着実に進捗していることがわかります。

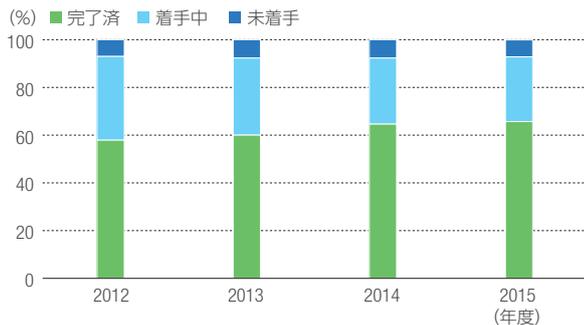
地震を想定した防災訓練の実施



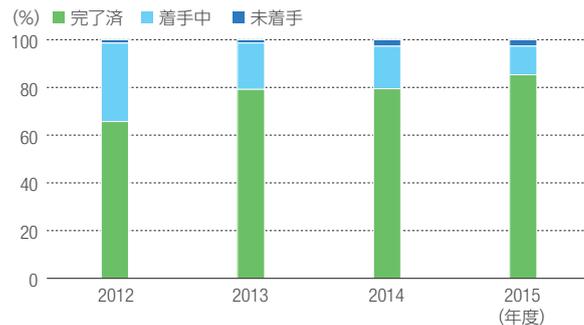
地震防災規定類の整備・改定



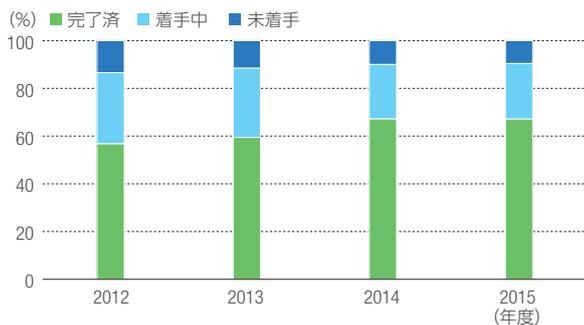
コンピューターやデータのバックアップ



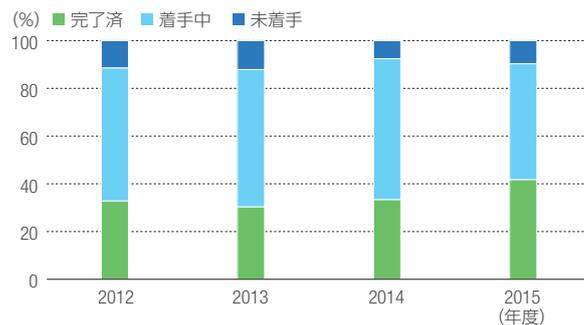
社内外の通信・連絡手段の確保



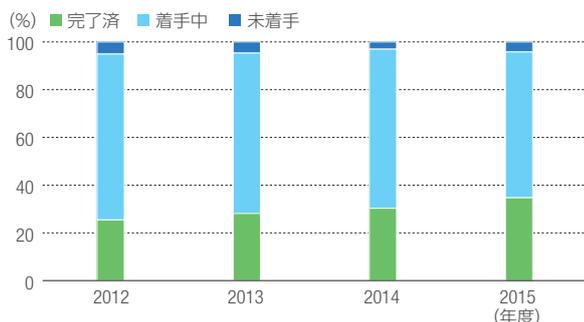
津波を想定した防災訓練の実施



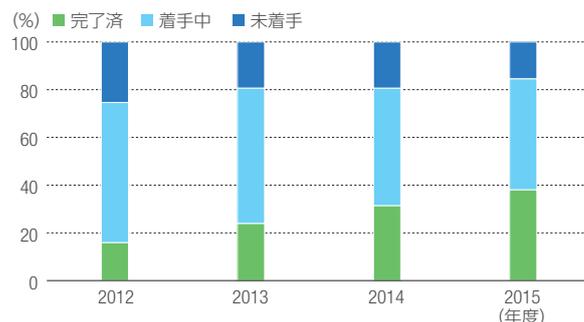
供給責任の確保



設備等の耐震診断と対策工事



設備の津波対策



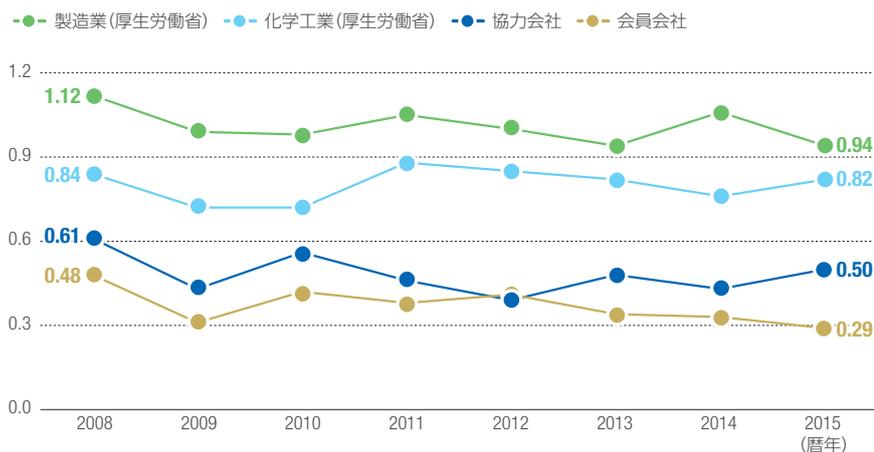
労働災害発生状況

度数率*の推移

$$\text{度数率} = \frac{\text{休業災害被災者数}}{\text{延労働時間数(100万時間当たり)}}$$

※度数率：災害発生の頻度を表したものと

度数率まとめ

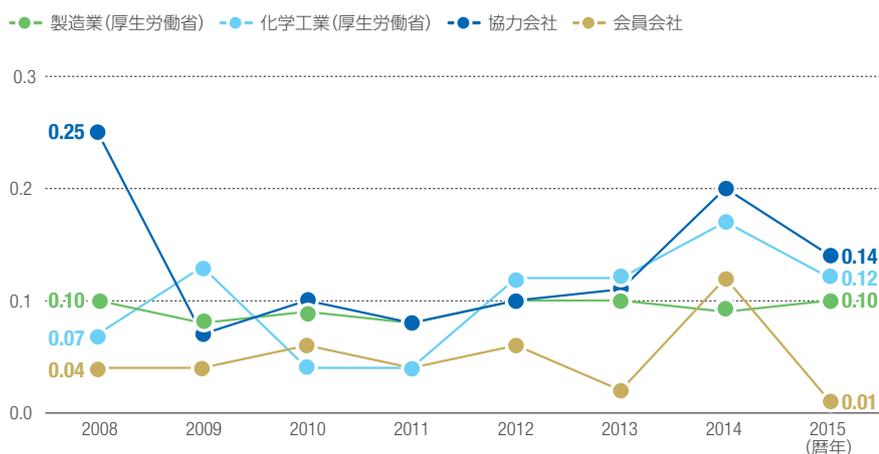


強度率*の推移

$$\text{強度率} = \frac{\text{休業損失日数}}{\text{延労働時間数(1000時間当たり)}}$$

※強度率：災害の重篤度を表したものと

強度率まとめ



労働災害による死亡者数

(暦年)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
会員会社	1	1	2	1	2	0	5	0
協会会社	6	1	1	1	2	2	4	1
化学工業(厚生労働省)	28	19	11	13	17	17	11	22
製造業(厚生労働省)	260	186	211	182	199	201	180	160

度数率の推移

2015年の会員およびその協会会社の度数率は、製造業全体・化学工業全体を下回っていますが、ほぼ横ばいで推移しています。

強度率の推移

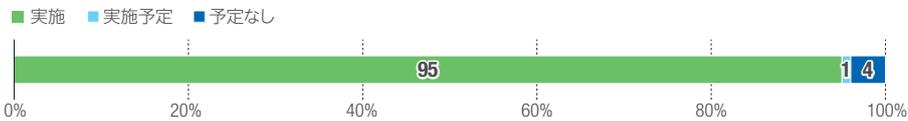
2015年の会員およびその協会会社の強度率はともに2014年に比べ改善していますが、今後とも協会会社のさらなる改善が求められます。

労働災害による死亡者数

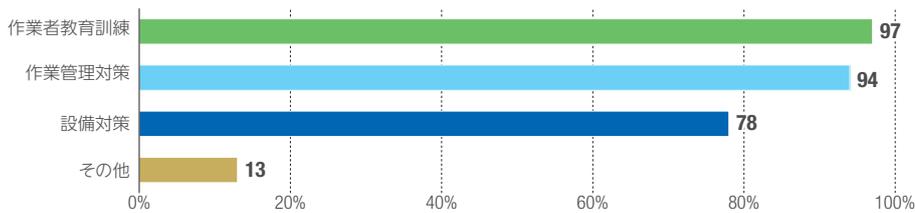
2015年の会員およびその協会会社の死亡者数は、近年大幅に減少しています。

労働災害発生防止の取り組み

対策の見直し強化



見直し対策の主眼(複数回答)



具体的な見直し事例

リスクアセスメントの推進、KYの強化、回転体等現場固有の危険源への対策強化、基準類の見直しや制定、安全体感教育の実施等

安衛法改正「化学物質についてのリスクアセスメントの実施の義務化」への準備状況について

リスクアセスメントの実施が義務化される640物質の取り扱い状況



640物質の使用状況の把握について



リスクアセスメント実施義務化への対応状況



労働災害発生防止の取り組み

近年多くの会員が作業者教育訓練、作業管理対策、設備対策について見直し強化を行っています。また会員は、積極的に安全・保安防災対策投資を行っています。(2-1保安防災 安全・保安防災対策投資の項参照)

安衛法改正「化学物質についてのリスクアセスメントの実施の義務化」への準備状況について

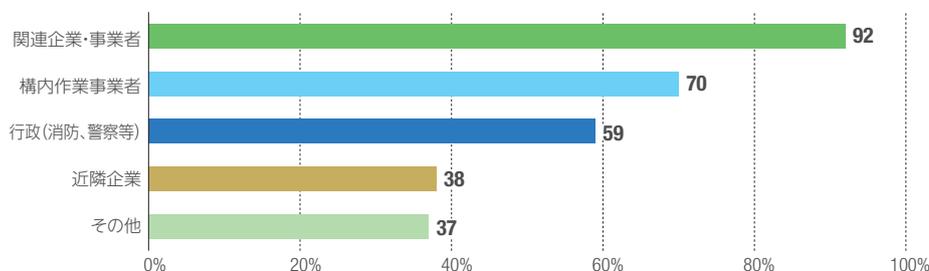
平成26年6月25日に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」(平成26年法律第82号)の改正項目の中の「化学物質についてのリスクアセスメントの実施の義務化」が平成28年6月に施行されました。その対応について、会員各社の現在の状況を調べました。

物流事故発生時の対応

物流事故時の緊急連絡体制



事故時の相互支援相手(複数回答)



相互支援相手との緊急対応訓練(複数回答)(%)

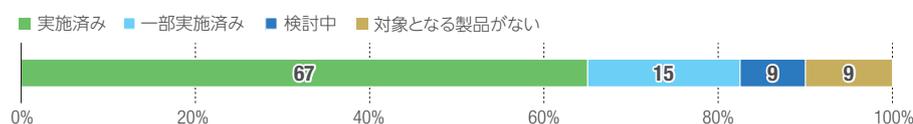
相互連絡先	訓練方法		
	連絡訓練	机上訓練	実地訓練
行政機関	45	24	40
近隣企業	27	22	28
関係企業・事業者	69	40	66
構内作業事業者	63	37	69

イエローカード携行・容器イエローカードの整備状況

イエローカードの携行確認表



容器イエローカード整備状況



物流事故時の対応

会員は万一の事故に備えて、物流関係者に対して緊急時の対応訓練を実施しています。

ほぼ全ての会員が緊急対応マニュアルを保有し、24時間緊急対応連絡網を整備しています。

事故時の相互支援

約90%の会員が可燃性固体・液体・ガスおよび高圧ガス、腐食性物質、急性毒性物質等の物質を対象とした緊急時の相互支援体制をとっています。

相互支援相手との緊急対応訓練

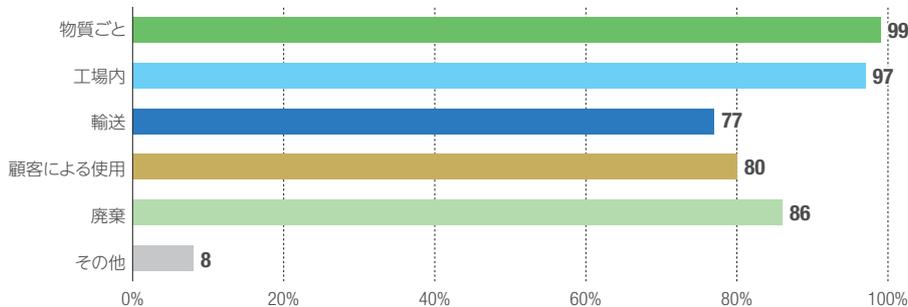
約90%の会員が相互支援相手との緊急対応訓練を実施しています。

イエローカードの携行

会員は事故時の緊急措置対応者への情報提供としてイエローカードの整備および携帯を推進しています。

事前評価の実施について

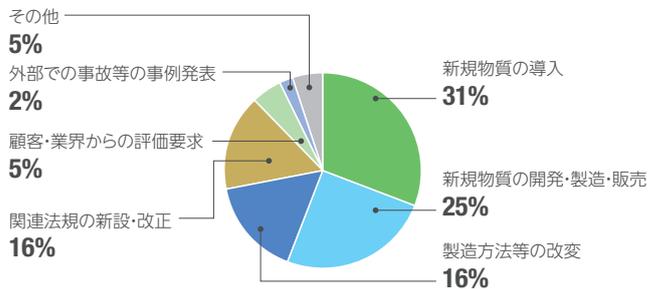
事前評価の対象(複数回答)



事前評価を行う事項(複数回答)(%)

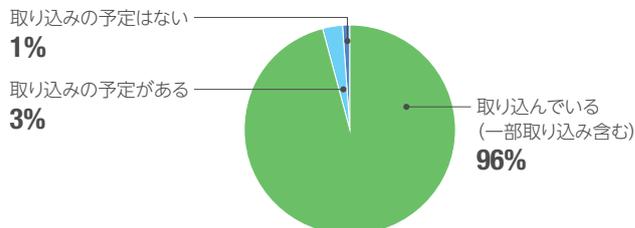
	取扱者の健康	取扱者の安全	爆発・火災	排出等環境影響	その他
物質ごと	99	97	97	95	5
工場内	97	99	97	95	4
輸送	73	80	81	76	3
顧客の使用	80	78	72	72	3
廃棄	76	76	76	80	4
その他	10	10	9	8	3

事前評価の実実施動機

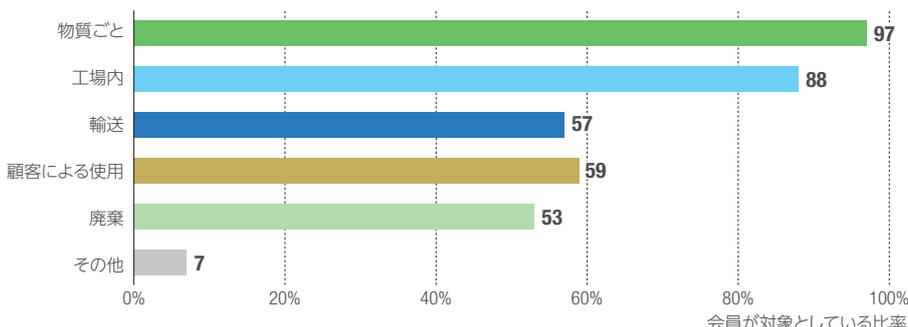


リスク評価に基づく化学物質管理

化学物質評価へのリスク評価の取り込み状況



リスク評価の対象(複数回答)



事前評価の実施について

化学物質の安全性を特定し、取り扱い者の健康および環境への影響について評価する事前安全性評価は、全ての会員が実施しています。対象は物質ごとや工場内だけではなく、輸送、顧客による使用、廃棄等幅広く実施されています。

事前評価を行う事項

事前評価は取扱者の健康・安全、爆発・火災、排出等環境影響等について行われています。

事前評価の実実施動機

事前評価は毎年ほとんどの会員が実施しており、新規物質の開発・製造・販売の場合だけでなく、既存物質に対しても新たに導入する場合や製造・輸送・使用・廃棄方法の改変があった場合に実施しています。

化学物質評価へのリスク評価の取り込み状況

新しい取り組みでは、リスク評価に基づいて化学物質を管理します。会員の96%が既に化学物質管理にリスク評価を取り込んでおり、昨年度調査の83%より大幅に増加しています。

リスク評価の対象

リスク評価の対象は、研究開発・製造から廃棄までの化学物質のライフサイクル全体をカバーしています。

製品に関する情報提供

会員におけるSDSのGHS対応状況

「労働安全衛生法57条で義務化されている物質・製品」にのみ対応している

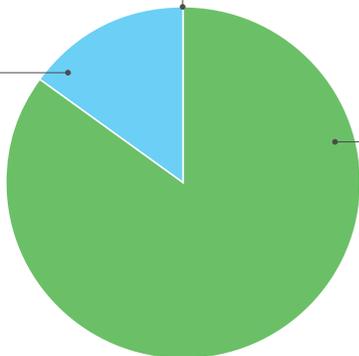
0%

「PRTR法、労働安全衛生法のGHS対応努力義務化」の一部に対応している

15%

「PRTR法、労働安全衛生法のGHS対応努力義務化」の全てに対応している

85%



会員におけるラベルのGHS対応状況

「労働安全衛生法57条で義務化されている物質・製品」にのみ対応している

0%

法に該当する物質・製品は製造・輸入していないのでGHS対応ラベルを作成していない

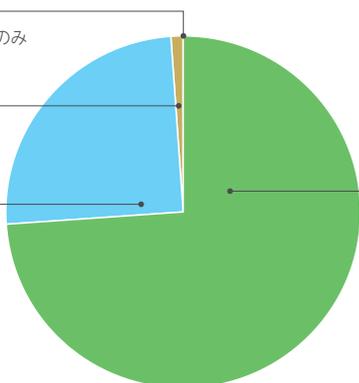
1%

「PRTR法、労働安全衛生法のGHS対応努力義務化」の一部に対応している

25%

「PRTR法、労働安全衛生法のGHS対応努力義務化」の全てに対応している

74%



提供製品の用途・使用状況把握(%)

	顧客における用途の把握	顧客における使用状態(安全上問題がないかという観点で)の把握	最終製品における用途の把握	最終製品における使用状態(安全上問題がないかという観点で)の把握
80%以上把握している	85	53	52	38
50%以上把握している	11	27	37	32
50%未満しか把握していない	3	15	11	20
未把握	1	5	0	10

会員におけるSDSのGHS対応状況

SDS(安全データシート)の提供が義務化されている物質はPRTR法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法により定められていますが、法的要求のない物質(製品)についても、ほとんどの会員がSDSを自主的に発行しています。

SDSの作成にあたっては、多くの会員がGHS[※]対応努力義務化への対応を進めています。

※GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals): 化学品の分類および表示に関する世界調和システム。世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目で分かるようラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム。

会員におけるラベルのGHS対応状況

ラベル表示についても、多くの会員がGHS対応努力義務化への対応を進めています。

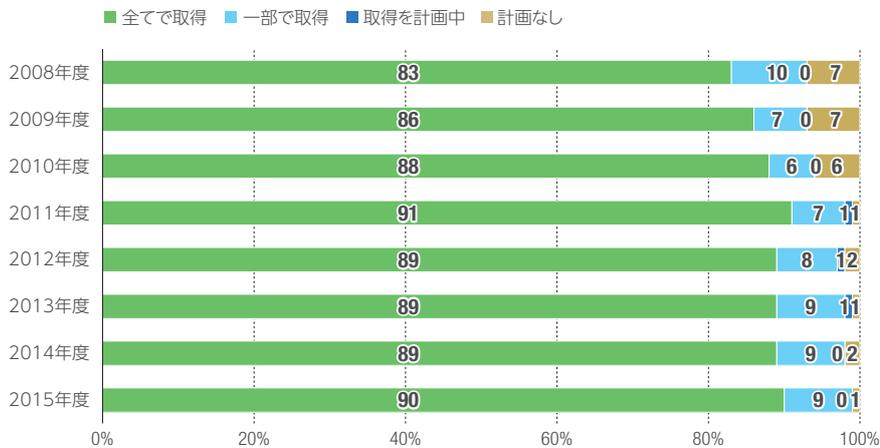
提供製品の用途・使用状況把握

自社の化学製品が客先でどのように使用・加工され、最終的にどのような製品となって消費者に届けられるかなどを把握することもレスポンシブル・ケアの観点から重要なことであり、多くの会員が客先での用途等の把握に努めています。

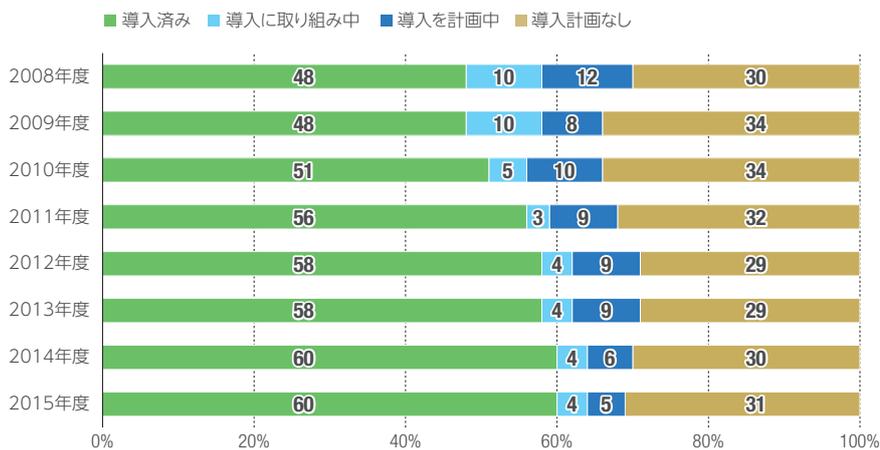
6-1

マネジメントシステム

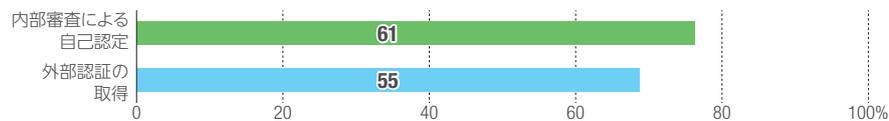
環境マネジメントシステム (EMS) の導入状況



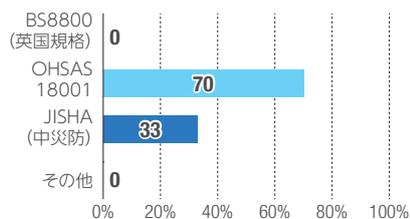
労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS) の導入状況



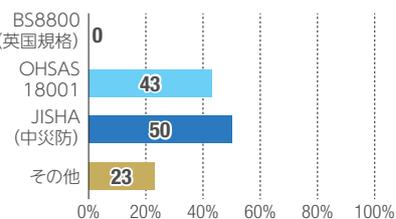
システム確立の確認 (複数回答)



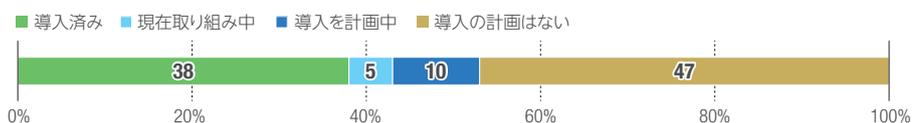
取得する外部認証規格 (複数回答)



自己認定での参考規格 (複数回答)



GRI指標について



環境マネジメントシステム (EMS) の導入状況

90%の会員がISO14001など何らかのEMS認証を全生産部門(工場)で取得しており、EMSの導入は着実に定着しています。

労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS) の導入状況

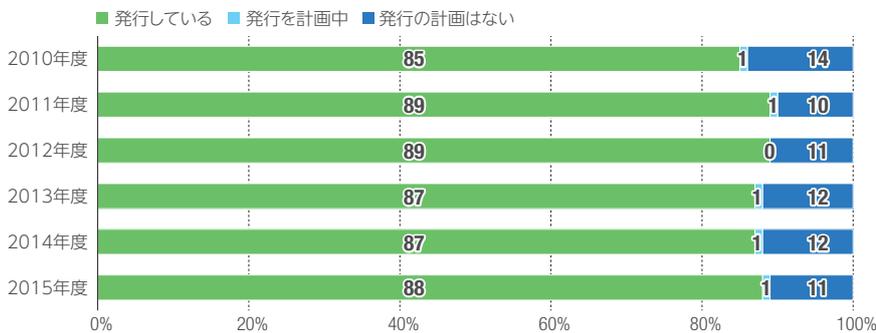
OSHMSを導入する会員が64%に達しています。

またシステムが確立されたことはOHSAS 18001などの外部認証の取得やJISHAなどを参考規格とした内部監査により確認しています。

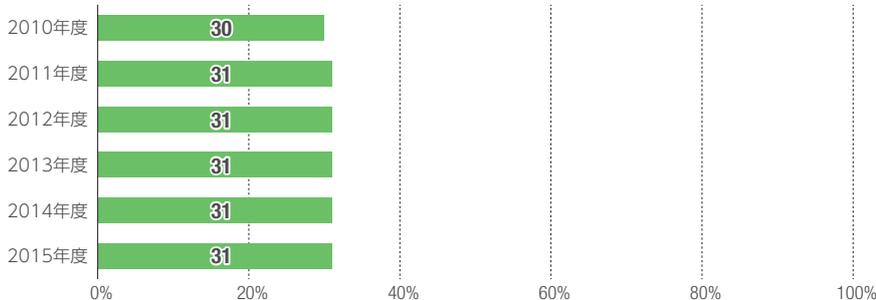
GRI指標について

GRI(Global Reporting Initiative)は国際的なサステナビリティ・レポートのガイドライン作りを使命とする非営利団体です。GRIの定めた指標に沿って、環境のみならず社会・経済面を含めた持続可能性報告の導入が始まっています。

レスポンスブル・ケアレポートの発行状況



サイトレポートの発行状況



レスポンスブル・ケアレポートの記載内容

記載事項		記載 (%)
基本的事項	RC関連経営方針、宣言、理念等	100
	RC関連管理体制・組織	96
環境保全	産業廃棄物	100
	省エネ・地球温暖化防止	100
	PRTR、有害大気汚染物質関連	100
	大気、水質	100
保安防災	全般的内容	97
	重大事故発生時の社内外の緊急対応	86
	設備事前安全評価	72
労働安全衛生	全般的内容	100
	協力会社への安全教育等の安全配慮	72
化学品安全	全般的内容	99
	MSDS等による情報提供	89
	化学物質事前安全評価に関すること	82
物流安全	物流事故への対応(体制、訓練)	69
	イエローカード、ラベルの実施状況	69
対話	RCに関する従業員教育の現状と計画	73
	地域対話	92

レスポンスブル・ケアレポートの発行状況

2015年度にレスポンスブル・ケアレポートを発行した会員の割合は90%弱で、例年ほぼ同じ割合になっています。自社発行以外でグループとして記載されている場合も含めるとほぼ100%になっています。

サイトレポートの発行状況

会員の約3割が地域版のサイトレポートを発行しています。この傾向はこの数年変わりません。

レスポンスブル・ケアレポートの記載内容

レスポンスブル・ケアの実施6項目、「環境保全」「保安防災」「労働安全衛生」「化学品安全」「物流安全」「対話」について、多くのレポートが取り組み結果を掲載しています。

特に、地球環境問題が社会の関心を集める中、「環境保全」項目については、全てのレポートが取り組み結果を掲載しています。

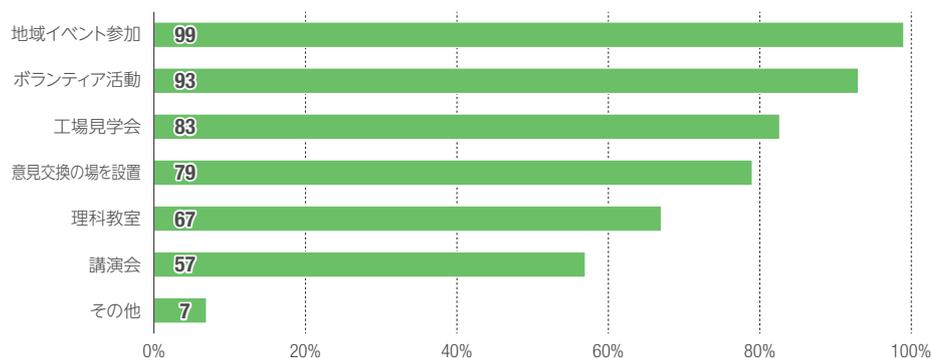
7-2 地域との対話

地域対話集会の実施状況

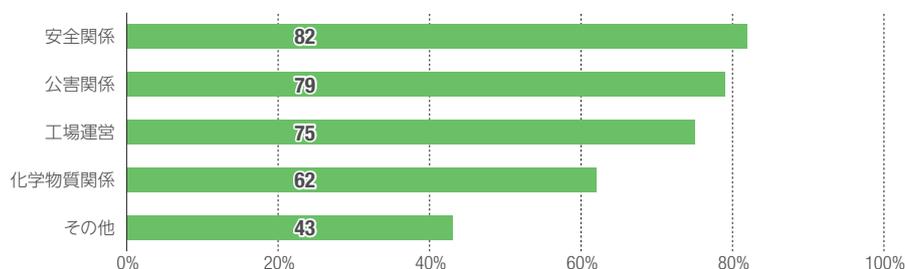
2015年度地域対話集会実施地区	新潟北、山口西、川崎、堺・泉北、大分、岩国・大竹、富山・高岡
2014年度地域対話集会実施地区	山口東、大阪、千葉、愛知、四日市、鹿島、岡山、兵庫

その他の地域対話活動

コミュニケーションの手段(複数回答)



意見交換の場における議題(複数回答)



地域対話集会の実施状況

地域対話集会は化学コンビナートを中心に、会員の事業所が集まっている地区ごとにRC委員会が開催している対話集会で、2年に1回開催しています。

その他の地域対話活動

会員はそれ以外にも地域イベントやボランティアへの参加や支援、住民や小中学生を対象とした工場見学会、学校や市民講座での講演会などでコミュニケーションを図っています。2015年度は、79%の会員が地域住民との意見交換の場を設け、159地域で、のべ790回の対話を行いました。

意見交換の場における議題

意見交換の場での議題は、事故や防災対策などの安全関係、公害関係、化学物質関係、設備の新增設や用地変更などの工場運営など、地域に密着した事柄が多くを占めています。

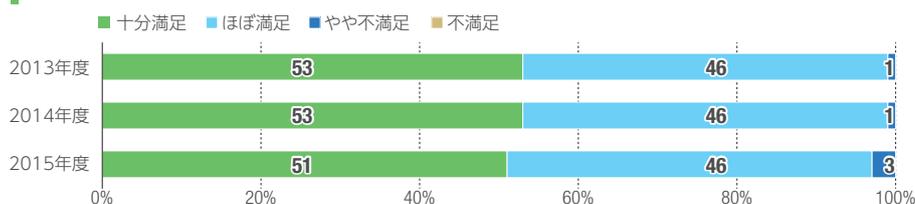
自己評価点(5段階評価における会員全体の平均点)の詳細

コード名	MS	EP	PS	OSH	DS	CPS	SD
評価項目	重点事項						
方針	4.5	4.4	4.3	4.4	3.7	4.2	4.2
著しい環境側面の特定、 危険・有害要因の特定等	4.3	4.3	4.5	4.5	3.7	4.3	—
法的小およびその他の要求事項	4.6	—	—	—	—	—	—
目標	4.5	4.2	4.1	4.2	3.6	3.8	3.4
計画	4.5	4.0	4.2	4.4	3.7	4.0	3.7
体制の整備	4.2	—	—	—	—	—	—
教育・訓練	4.1	4.5	4.2	4.3	3.8	3.9	3.5
コミュニケーション	4.1	3.8	3.6	4.5	4.0	4.0	3.8
文書化および文書管理	4.2	—	—	—	—	—	—
運用管理	4.2	3.6	—	—	3.8	3.3	—
緊急事態への対応	4.3	—	4.0	—	3.3	—	—
点検・監視	4.4	4.3	4.3	4.2	3.6	4.2	3.5
是正および予防措置	4.4	4.2	4.4	4.4	3.9	4.3	—
情報の収集と記録の管理	4.3	—	—	—	—	—	—
監査	4.5	—	—	—	—	—	—
経営層による見直し	4.5	—	—	—	—	—	—
(総合評価)	4.4	4.2	4.2	4.4	3.8	4.1	3.8

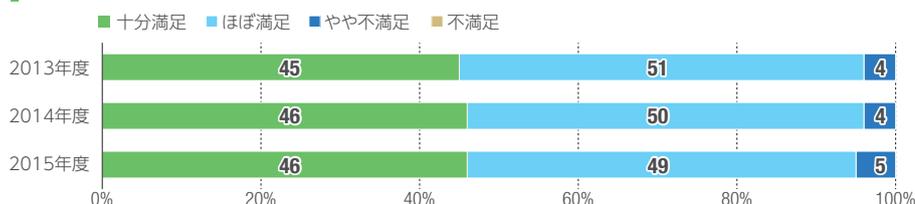
略号	コード名	自己評価点	区分
MS	マネジメントシステム	4.5点超	十分満足
EP	環境保全	3.5点超、4.5点以下	ほぼ満足
PS	保安防災	2.5点超、3.5点以下	やや不満足
OSH	労働安全衛生	2.5点以下	不満足
DS	物流安全		
CPS	化学品・製品安全		
SD	社会との対話		

総合評価の推移

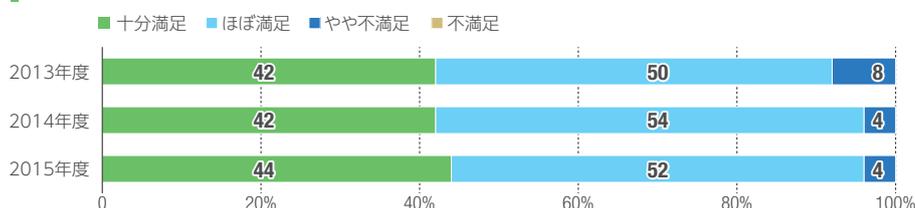
マネジメントシステム



環境保全



保安防災



自己評価点(会員全体の平均点)の詳細

マネジメントシステム、労働安全衛生については、全ての重点項目が4点台であり、高いレベルでPDCAのサイクルが回っていることがわかります。

環境保全については、コミュニケーションと運用管理に課題があります。

保安防災については、コミュニケーションの進展が望まれます。

物流安全については、特に緊急事態への対応に課題があります。

化学品・製品安全については、運用管理の改善が望まれます。

社会との対話については、目標、教育・訓練、点検・監視等、課題がまだまだ多いことがわかります。

マネジメントシステム

この3年間の推移をみると、マネジメントシステムについては、「十分満足」「ほぼ満足」が90%以上となる高いレベルで維持できています。

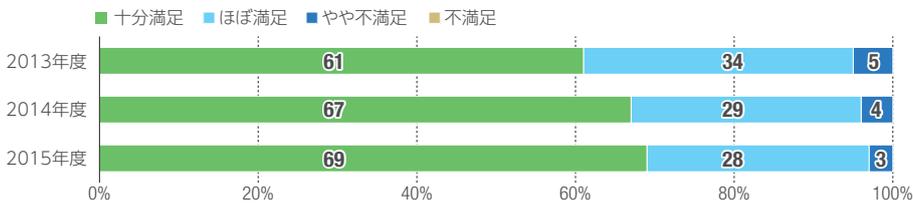
環境保全

環境保全については、「十分満足」「ほぼ満足」で90%以上を維持できています。

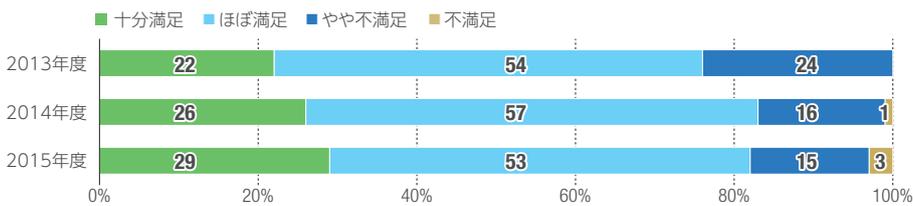
保安防災

保安防災についても、「十分満足」「ほぼ満足」で90%以上を維持できています。

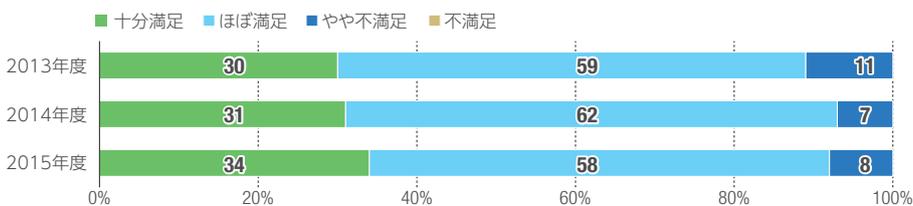
労働安全衛生



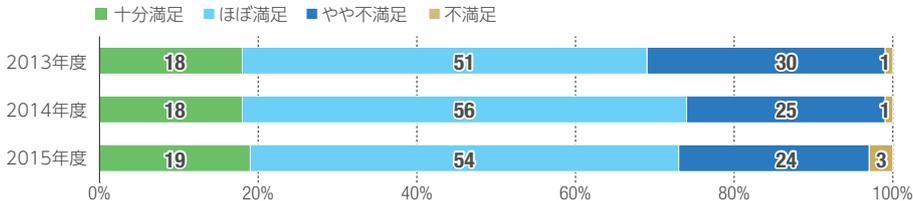
物流安全



化学品・製品安全



社会との対話



労働安全衛生

労働安全衛生については、「十分満足」「ほぼ満足」で90%以上を維持できており、「十分満足」も70%に迫っています。

物流安全

物流安全については、「十分満足」「ほぼ満足」で80%以上となっています。

化学品・製品安全

化学品・製品安全については、「十分満足」「ほぼ満足」を合わせて、ほぼ90%で推移しています。

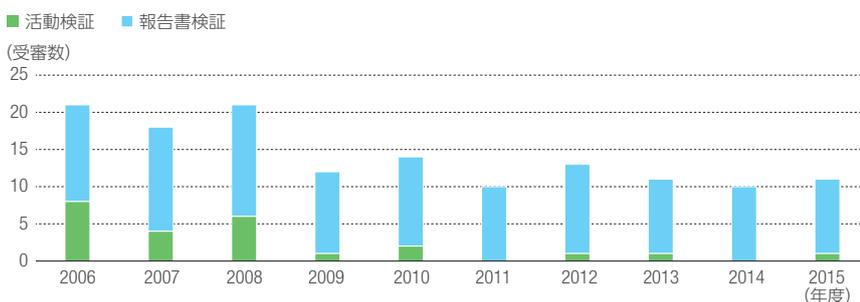
社会との対話

社会との対話については、「十分満足」「ほぼ満足」で70%以上となっています。

9-1

レスポンシブル・ケア検証

レスポンシブル・ケア検証受審状況



レスポンシブル・ケア(RC)検証受審状況

2015年度はRC検証を11社(報告書検証10社、活動検証1社)が受審し、これまでの受審企業は、延べ185社(報告書検証140社、活動検証45社)となりました。報告書検証(10社):三洋化成工業(株)、(株)ダイセル、(株)日本触媒、旭化成(株)、(株)カネカ、宇部興産(株)、JSR(株)、信越化学工業(株)、住友精化(株)、日本曹達(株) 活動検証(1社):日本農業(株)



アクセス情報

「茅場町駅」(東京メトロ日比谷線・東西線)
3番出口から進行方向に歩き新川一丁目交差点を右折。
徒歩約3分。

「茅場町駅」(東京メトロ日比谷線)
1番出口から進行方向に歩きFamilyMartのある交差点を左折。
その先、霊岸島交差点を左折。徒歩約3分。

「八丁堀駅」(JR京葉線)
B1番出口より徒歩約8分。

連絡先

総務部
TEL 03-3297-2550
FAX 03-3297-2610

環境安全部
TEL 03-3297-2568
FAX 03-3297-2606

広報部
TEL 03-3297-2555
FAX 03-3297-2615

化学品管理部
TEL 03-3297-2567
FAX 03-3297-2612

国際業務部
TEL 03-3297-2576
FAX 03-3297-2615

LRI
TEL 03-3297-2575
FAX 03-3297-2612

産業部
TEL 03-3297-2559
FAX 03-3297-2615

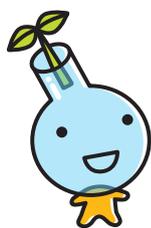
レスポンシブル・ケア推進部
TEL 03-3297-2583
FAX 03-3297-2606

労働部
TEL 03-3297-2563
FAX 03-3297-2615

化学製品PL相談センター
TEL 03-3297-2602
FAX 03-3297-2604

技術部
TEL 03-3297-2578
FAX 03-3297-2615

「夢・化学-21」委員会 事務局
TEL 03-3297-2555
FAX 03-3297-2615



ニッカちゃん：
日化協公式キャラクター



本レポートは、環境に配慮した印刷工程と印刷資材を採用しています。省エネルギーの「UV印刷」を採用し、揮発性有機化合物の大気への排出が極めて少ない「NON VOC-インク」と、適切に管理された森林からの原料を含む「FSC® 認証紙」を使用しています。

日化協アニュアルレポート 2016 資料編



一般社団法人 日本化学工業協会

〒104-0033
東京都中央区新川一丁目4番1号 住友不動産六甲ビル7階
TEL 03-3297-2555 FAX 03-3297-2615

【日化協 URL】
<http://www.nikkakyo.org/>

